

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第136条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同法第136条第2項の規定により準用する同法第133条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月8日

大阪法務局筆界特定登記官

### 記

#### 1 筆界特定の手続の表示

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 手続番号 | 令和8年第7号                       |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目799番2<br>同所 799番2先水路 |
| 手続番号 | 令和8年第8号                       |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目799番2<br>同所 799番3    |
| 手続番号 | 令和8年第9号                       |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目799番2<br>同所 798番7    |
| 手続番号 | 令和8年第10号                      |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目799番2<br>同所 798番8    |
| 手続番号 | 令和8年第11号                      |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目5572番<br>同所 805番1    |
| 手続番号 | 令和8年第12号                      |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目5572番<br>同所 5572番先水路 |
| 手続番号 | 令和8年第44号                      |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目799番2<br>同所 5572番先水路 |
| 手続番号 | 令和8年第45号                      |
| 対象土地 | 泉佐野市上町二丁目5572番<br>同所 799番2先水路 |

#### 2 関係人の氏名又は名称 坂上新造

#### 3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の手続に係る実地調査の実施の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。